

## 平成 30 年度第 2 回北海道立函館美術館協議会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 28 日（木） 10:00～11:30
- 2 会 場 北海道立函館美術館 講堂
- 3 出席委員 仲井会長、木村副会長、川島委員、小宮委員、酒井委員、進藤委員、武井委員、  
中村委員、二階堂委員、板東委員  
(欠席委員：堀田委員)
- 4 傍 聴 者 報道関係者 1 名（函館新聞社）
- 5 議 事

### (1) 報告事項

#### ア 平成 30 年度事業実施状況について

事務局：資料 1 に基づき、平成 30 年度の展覧会、教育普及事業及び寄贈予定作品について説明。

委 員：平成 28 年度から観覧者数が大きく伸びているが、何か考えというか試行があったのか。

事務局：平成 28 年度から土曜日には何かイベントをやっている美術館を目指そうという方針を打ち出して、教育普及事業を一生懸命取り組んできた結果ではないかと考えている。

委 員：それぞれの教育普及事業における申込数はどれぐらいあるのか。

事務局：募集制の場合は、20 名の枠が基本。食に関わるイベントの時は応募が多く、レストランなどに無理を聞いていただいて、30 名ぐらいまで受け入れていることが多い。季節によったり、運動会など学校の行事やインフルエンザの流行時期などとぶつかると、その枠に満たない時もある。

委 員：3 年連続 5 万人を目指しているとのことだが、5 万人という位置づけは、道内の他の美術館と比較した時どうなのか。

事務局：以前に旭川美術館で勤務したことがあるが、旭川市は、人口が 35 万人ぐらいで、札幌からも近く、札幌からの集客も見込める地域だが、目標を 6 万人に設定していた。函館美術館の場合、函館市の人口は 28 万人ぐらいなので、5 万人という数字は目標としてはよい数字ではないかと思っている。また、渡島・檜山管内の総人口が 44 万人なので、その 10 分の 1 を目標値として捉えるとすると、5 万人という数字は妥当ではないかと考えている。

### (2) 協議事項

#### ア 平成 30 年度美術館評価（案）について

事務局：資料 2 及び資料 3 に基づき、平成 31 年 1 月末現在の評価（案）について説明。

< A 優れた作品の収集と保管について >

委 員：優れた作品の収集と保管は、美術館の中で最も重要な部分であるが、非常に困難性を伴っている。特に、指標の「コレクションの充実度」の箇所、「『文字と記号に関わる現代美術』のテーマについては、寄贈の可能性は低く、購入が

認められないままでは、充実を図ることは困難」と記載されているが、これはかなり深刻な状況ではないかと思う。購入が認められない原因は何なのか。購入できないのは美術館の責任ではないように思える。それが自己評価の中にあるのは違和感がある。

事務局：美術品を道で購入する場合、道の基金で購入することになるが、購入しても結局、購入した分のお金を基金に戻さなければならず、現在の厳しい道の財政状況を踏まえると、基金にお金を戻すための予算確保も困難であり、購入に関してはなかなか難しい面がある。寄贈も難しいということであれば、他力本願的ではあるが、美術館の開館 40 周年を迎える際に、当館のボランティアから「文字と記号に関わる現代美術」に関する作品の寄贈をしていただけないか相談させていただいているところ。

委員：ここ 3 年ほど、美術館のコレクションの作家作品が、特に現代美術の分野において、国際的に注目されており、国立レベルの近代美術館でも企画展が盛んに行われるようになってきている。そういう状況下においては、市場での購入は困難だと思われる。国が一部示して大変な議論になっているが、所蔵している作品を一度市場に戻して、それで得た資金を元手に別の作品を購入してもよいのではないかという答申も出されている。恐らくこの美術館は、時代に先駆けて非常に良いコレクションを持っている。通常、そういった場所には、コレクションが集積されているので、さらに集まってくる可能性も持っている。このあたりのことは学芸課の方が一番ご存じだと思う。学芸課の方はとても忙しい状況にあるので、収集に関する時間を割けられるようにしていかなければ、なかなか「C」評価の状態から抜け出せないと思う。

事務局：今年度はちょうど第 3 期作品収蔵計画の評価の年に当たり、評価を書かせていただいたが、ここに記載されているものとほぼ同じで、「文字と記号に関わる現代美術」は購入することができなかつたので、全く充実が図られていなかつたと評価するしかなかつた。平成 31 年度から次の第 4 期作品収蔵計画がスタートするが、意識的に「文字と記号に関わる現代美術」の分野における現在活躍中の作家あるいは最近亡くなられた作家のご遺族とコミュニケーションを深めることによって、収集につなげていくということをしてはどうかと個人的に考えている。例えば、2017 年に亡くなられた、藤原瞬さんという、石狩の厚田を拠点に活動していた作家さんがいらっしゃって、亡くなられた後も活動の場がアトリエ兼カフェ兼ギャラリーとして運営されている。実際に石狩に行って作品を見てきたが、聖書の一節をテーマにしたものを鉛筆でぎっしり書かれていて、画面自体真っ黒だが実はそれは聖書のテキストだというような作品があつた。このようにきめ細かく目配りしていけば、以外に近いところで「文字と記号に関わる現代美術」の作品とコンタクトできるのではないかと思っている。また、来年度、タグチ・アートコレクション展ということで、現代美術の展覧会を久しぶりに当館で開催するが、その時に出品作家の方を学校での出前授業兼ワークショップの講師として呼びたいと思っている。数多い作家の中に

「文字と記号に関わる現代美術」に近い方がいらっしゃるのでは、そういう方とコンタクトをとって、関係をつくりながら、次の10年間の第4期作品収蔵計画の間に何か実りがあればいいなと期待している。そういう息の長い調査研究活動の末に少しでもこの分野の充実が図られればと考えている。

委員：今の話は非常に重要で、現代美術の場合、カテゴリーをどのように捉えていくかということと表裏一体にある。1980年代からインスタレーションや映像作品、さらには建築やデザインも現代美術のカテゴリーと捉えられてきている。国立の行政法人の中でもそれらを現代美術の範囲と捉えて、実際に展覧会が開催され、研究活動も進んでいる。そういった流れの中で、今回も考えなければいけないと思うが、本日出席されている小宮委員は、国際的に活躍されているインスタレーション作家であり、映像作家でもいらっしゃるが、例えば、小宮委員のような作品をコレクションしていくとした場合、保存はできるのかといった根源的な問題もある。

事務局：今のお話との関係で言うと、実現するかかわからないが、先日まで展示していたNTT DOCOMOが開発した初期の絵文字について、現在、NTTドコモに対して寄贈あるいは寄託の話を投げかけている。NTTドコモは、ニューヨークの近代美術館のMoMAに絵文字を寄贈しているが、絵文字なのでデータは残っている。MoMAとの関係も含めて、現在、NTTドコモさんは悩まれている。もし、これが実現すれば、今の美術館のコレクションの分類のどこに入るのか、絵文字だから「絵画」にするのか、それとも「その他」になるのかといった議論も含めて、美術館の「文字と記号に関わる現代美術」のカテゴリーをどう考えていくかという議論がこれから活発化していけばよいなと思っている。

< B 多彩で特色ある展示活動の充実について >

委員：リピート率とあるが、チケットのリピーター割引券を使った方の割合なのか。

事務局：特別展示室の出口付近にアンケート用紙を置いているが、アンケートの中で美術館の展覧会に初めて来ていただいたのか、あるいは2回目、3回目それ以上の方なのかについての質問項目があり、2回目以上の方をリピーターとしてカウントしている。リピーター割引券でカウントする方法も考えられるが、美術館を複数回利用していただいている方の中には、招待券など他の券を利用されている方もいらっしゃるのでは、アンケート結果のほうでカウントしている。ただ、アンケートの場合、回収率によって左右されることもあるので、アンケートに答えていただきやすい環境を整えるなどして、回収率の向上に努めていく必要はある。

< C 豊かな人間性を育む学習の場と美術情報の提供 >

委員：図書コーナーなどに、子どもたちにすごく良い絵本が置かれているが、見えづらい場所にある。図書コーナーでは、たくさん図書がある下のほうにあるが、もっと子どもたちの目に付く、手に取りやすい場所にあったらよいと思う。近くに子どもがいる場合はここに絵本があるよと声をかけたり、先にお父さんとお子さんが展示室から出てきた時に声をかけたりしているが、もう少し図書を

手に取りやすいように工夫していただければと思う。

事務局：子どもの絵本については、図書コーナーの一部と喫茶の奥の絵本コーナーに分散しているが、絵本の置き方について再検討が必要かもしれない。絵本コーナーは喫茶の一番奥にあり、平日に利用される方はゼロに近い。絵本コーナーのスペースに、例えば、木のプールや木のおもちゃなどを置いて木のぬくもりのある空間づくりができれば、ファミリーで利用しやすくなる。スペースに限りはあるが、そこに絵本を集約すると、より絵本を手に取りやすくなるのではないかと思う。すぐに実現できるかわからないが、木育関係者に相談していきたい。

<D活動の基礎となる調査・研究の推進について>

委員：学芸員の方が日ごろされているお仕事の他に、調査研究を行っている。お忙しい中で、調査研究を行われていることに対して、「C」というのは、辛めの評価だと思う。他のところで成果が出ているのであれば「B」でもよいのではないか。

事務局：外から見て調査研究に基づいているものなのかわかりづらいかもしれないが、個人的には常設展を魅力あるものにしたいと思っていて、それ自体がコレクションの魅力を伝えていくとともに、新たな収集にもつながっていく。現在、開催中の常設展で言えば、「鷗亭先生、ヨーロッパへ行く。」は、当館の主任学芸員が企画したものだが、主任学芸員は、もともと西洋美術が専門で、書の展覧会を担当しても、なかなかじめないという悩みを個人的にはもっていたようであったが、自分の得意な西洋美術と結びつく要素が、実は鷗亭先生の作品にあることに気づき、1年間かけて作り上げた。展覧会の出品数としてはそれほど多くないが、バックグラウンドも含めてかなり丁寧なパネルも作って展示している。指標が「学芸員による調査報告」となっているため、こういう企画に生かすことができたということを数的に示していくことが難しいため、「C」になっている。指標には必ずしも当てはまらない形での調査研究の反映は、常設展のほうでできてきていると個人的には感じている。

委員：「C」の評価は「目標をほぼ達成」という内容なので、必ずしも悪い評価ではない。

<E地域文化の振興について>

委員：私は小学校の教員だが、「道南版アートカード」はどのようにしたらお借りできるのか教えていただきたい。

事務局：直接、美術館にお申し込みいただきたい。「道南版アートカード」に載っている50点の作品は、「コレクション名品50選」というカタログと一致している。このカタログには、作家と作品の解説が載っているので、必要なアートカードのセットと「コレクション名品50選」のカタログをセットにしてお貸しすることができる。いつでも申し込みいただくことができ、一定期間お貸しすることもできる。

委員：これをなぜお聞きしたかという、震災があった時に道教委から美術研究会の

ほうにアートカードが送られてきて、美術の会員のいる学校に1か月ぐらい借りっぱなしにしてまわしていくことになった。そうすると、特に小学校は鑑賞授業が苦手な先生が多いが、モノがあるというだけで、鑑賞授業への負担感が軽減されていく。私の学校は1学年1クラスしかないが、5クラスの先生からそれを貸してくださいと言われた。参観日で使ったクラスもあって、特別支援の子どもも参加していた。モノがあるだけで2～3か月の間に、全ての学校において、鑑賞授業が十何本もできたので、アートカードを少しの間でも借りっぱなしにできるのであれば、すごくいいなと思った。

委員：アートカードについては、知内町内の学校にも紹介したら、小学校でも使いたいという学校があり、実際にお借りして複数学年で授業を实践した。子どもたちも大変興味をもって取り組んだ。

事務局：アートカードを使った授業の授業案を学校からご提供いただいて、当館のホームページで紹介させていただいている。それがこれからどんどん積み重なっていくのではないかと思う。気軽にお申し込みいただけるよう、今後、アートカードの利用方法についてホームページに記載してまいりたい。美術館にはアートカードが50セットある。

< F 良好な滞在環境の提供について >

委員：来館者からトイレの洋式化の要望があったと記載があるが、それはいつ実現できるのか。

事務局：現在、洋式のもの男子トイレも女子トイレも1つしかない。時代から見ても遅れている部分であるので、本庁のほうに改修要望を出していきたいと考えているが、改修の時期については目処が立っていない。

委員：小さいお子さんやお年寄りの方にとって、洋式のもものが一つしかなかったり、トイレの入口のドアが重く感じられることは不便である。

事務局：奥の身障者用のトイレは洋式になっているので、空いている時は、そちらを利用していただくこともできる。ドアもスライド式になっている。

委員：トイレのきれいな所は入りやすいし、また行こうとなるので、大事なところ。さらに言えばウォシュレットが付いていけばさらに良い。

< 評価全般について >

委員：定量評価しようとなっているが、定量評価にそぐわない評価項目が挙げられていて、斜線が引かれている。恐らく道内の美術館も同じ方法でされていると思うが、見直されたほうがよいのではないか。世の中には定量的に測ることができないものがあるが、それを無理に評価すると歪みが出るとされるし、ここでも非常に議論がしづらい。

委員：学校現場でも、自己評価という部分に関しては、数字で測ることができるものと、そうでなくても大事なこともあって、ここは外せないという部分がある。美術館も道立の施設なので、評価自体を評価し直すことによって、改善を図っていくことになると思うが、その工程を繰り返すことによって、さらに改善が図られていくのではないか。

委員：不適切とは言わないが、適切な評価が会員の中でもできるような状況にしてい  
ただきたいということである。

#### イ 平成 31 年度運営計画について

事務局：パワーポイント資料及び資料 4 に基づき、平成 31 年度の各展覧会の見どころ、  
教育普及事業並びに平成 30 年の作品修復、収蔵庫棚増設の状況について説明。

委員：タグチ・アートコレクションは、帯広美術館でも開催されると聞いているが、  
全国的な巡回展ではなく、独自の企画なのか。

事務局：そのとおりである。タグチ・アートコレクションは、今も続々と収集が続いて  
おり、先ほどの映像に写っていた鹿も我々の展覧会が初公開のもの。過去に、  
岐阜や平塚などで巡回展が何回も行われているが、巡回展のたびにタグチさん  
と開催館が協議しながら、その土地にふさわしい内容を検討し、構成している。  
ちなみに北海道との関わりでは川俣正さんの作品や欧米の作家であるが、スキ  
ージャンプの選手、高梨沙羅さんをモチーフにした作品も展示することにな  
っている。

委員：川俣正さんは、建築家でもありインスタレーションも行っている。

事務局：岩見沢で 25 年ぐらい先の完成を目指しているプロジェクトがあり、そのプロジ  
ェクトの模型と記録写真も展示する予定。

#### ウ アートギャラリー北海道の取組について

事務局：資料 4 に基づき、新たな連携施設、道南地域連携施設のホームページ開設、新  
たな「相互割引」（「どうなんアートリンク」）について説明。

委員：意見なし。

#### エ その他（全体を通しての意見）

委員：新たな取組を行い、観覧者が増えてきたことについて、一つ一つ成果が出てき  
たのではないかと思う。特にレストランなど地元の方との企画はとてもよいと  
思う。来館者を増やすといったことに関しては、来ていただいた方にどういっ  
たシーンを提供できるかという提案力が一番問われると思う。この提案力とい  
うのは難しいが、今年度そこに集中していくと、さらに成果がでるのではない  
かと思う。私が委員になってから来館者も増えてきており、私自身も美術館に  
足を運ぶ機会が増えて、孫を連れて楽しめる催しものも増えてきている。もう  
一点は、先ほどの評価について、これとは別の自己評価を作ってみてはどうか。  
その自己評価は外部に発表するものではなく、評価なので自分たちで一度目標  
を作って、どれくらい達成できたのかを確認するだけ。お仕着せの項目の評価  
ではなく、評価項目も自分たちで考えるという視点も必要なのではないかと思  
う。

委員：この美術館は非常にいろんな取組をされていて、事務方もそうだが、学芸課の  
方もかなり負担がある。前回は申し上げたが、学芸部門と教育普及部門を分け

ることで健康的に維持できるものだと考えている。現状では、学芸課の方が教育普及の仕事もされている。宮城県美術館が国内で初めて教育普及部門を作ったが、それからかなりの年月が経っている。その教育普及部門の重要性というのは、この評価でもはっきり現れている。ぜひ、学芸課の中に、学芸部門と教育普及部門を作ってください、今以上に学芸研究が進んでいく体制と教育普及に関して専門的に取り組む部門と学芸員の配置をしていただければ、ものすごく良い美術館になっていくのではないかと思う。これは道の予算を重々存じ上げている上での発言である。